

処遇改善に関する具体的な取組内容（職場環境等要件）

特定処遇改善加算を取得しており、処遇改善を実施しています。

職場環境要件として、下記の通り取り組んでいます。

《資質の向上やキャリアアップに向けた支援》

- ・働きながら介護福祉士取得を目指すものに対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等を実施しています。

《両立支援・多様な働き方の推進》

- ・有給休暇が取得しやすい環境を整備しています。

《腰痛を含む心身の健康管理》

- ・短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策を実施しています。

《生産性向上のための業務改善の取組》

- ・高齢者の活躍（居室やフロア等の掃除、食事の配膳・下膳など）等による役割分担を明確化しています。

《やりがい・働きがいの醸成》

- ・ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善に取り組んでいます。